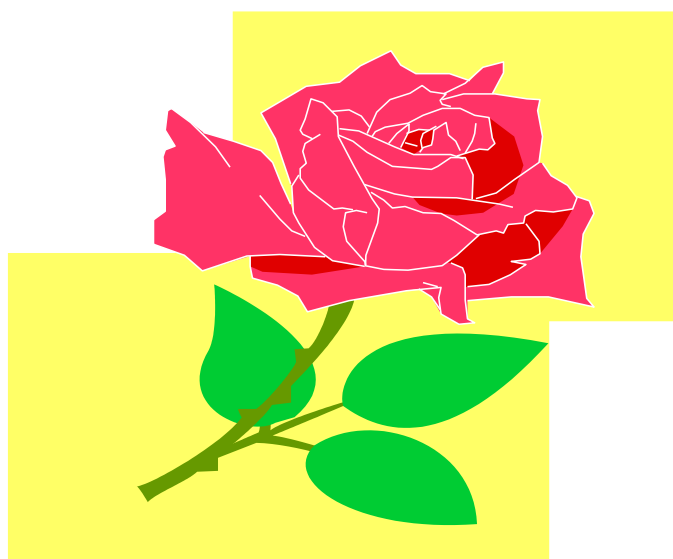


議会月報

令和 8 年
— 6 月号 —



市の花 ばら

No.523

前橋市議会事務局

令和 8 年 6 月 号 目 次

■ 議 会 の う ご き	2
本 会 議	2
第 1 日	2
第 2 日	4
総括質問	5
第 3 日	8
総括質問	9
第 4 日	1 2
総括質問	1 3
第 5 日	1 6
意 見 書	1 8
会 議 結 果	3 2
常 任 委 員 会	3 5
議 会 運 営 委 員 会	3 6
各 派 代 表 者 会 議	4 6
■ 議会図書室運営委員会	5 0
■ 議 長 会	5 1
■ ロ ビ ー	5 3
6 月 の 日 誌	5 3

■ 議 会 の う ご き

本 会 議

◇ 第2回定例会の概要

令和8年第2回定例会は、6月11日に招集され、30日までの20日間（本会議は5日間）の会期で行われた。

今定例会では、「令和8年度前橋市一般会計補正予算」以下44件の市長提出議案が審議され、いずれも原案のとおり可決、同意、承認された。

総括質問は18日、19日及び22日の3日間に30人の議員が行い、市長や所管部長などから答弁があった。

意見書案は「第83回国民スポーツ大会開催に係る支援強化を求める意見書」以下13件が上程され、同意見書を含む5件を原案のとおり可決、「住まいの安定と居住支援の抜本的強化を求める意見書」など8件は否決され、第2回定例会は閉会した。

◇ 6月11日（木）〔第1日〕

市長提出議案20件の上程

近藤（登）議長の開会宣言に続いて事務局長からの諸般の報告の後、会期を6月11日から30日までの20日間と決め、会議録署名議員に佐藤、市村、堤各議員を指名した。

次に、「令和8年度前橋市一般会計補正予算」以下20件の市長提出議案が上程され、各所管部長から提案理由の説明が行われた。

続いて、6月12日から17日までの6日間を休会と決め、午後1時42分に散会した。

議事日程第 1 号

第 2 回定例会
令和 8 年 6 月 1 1 日（木）
午後 1 時開議

第 1 会期の決定

第 2 会議録署名議員の指名

第 3 市長提出議案の上程

- 議案第 6 3 号 令和 8 年度前橋市一般会計補正予算
- 議案第 6 4 号 前橋市市税条例の改正について
- 議案第 6 5 号 前橋市地方活力向上地域における固定資産税の課税の特例に関する条例の改正について
- 議案第 6 6 号 前橋市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例等の改正について
- 議案第 6 7 号 前橋市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び前橋市幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件を定める条例の改正について
- 議案第 6 8 号 ジョブセンターまえばしの設置及び管理に関する条例の改正について
- 議案第 6 9 号 前橋市水道事業等の設置等に関する条例及び前橋市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の改正について
- 議案第 7 0 号 工事請負契約の締結について（前橋工科大学 2 号館・図書館改築建築工事）
- 議案第 7 1 号 工事請負契約の締結について（前橋工科大学 2 号館・図書館改築電気設備工事）
- 議案第 7 2 号 工事請負契約の締結について（前橋工科大学 2 号館・図書館改築機械設備工事）
- 議案第 7 3 号 物品の購入について（高規格救急自動車）
- 議案第 7 4 号 物品の購入について（屈折はしご付消防自動車）
- 議案第 7 5 号 物品の購入について（災害対応特殊救急自動車）
- 議案第 7 6 号 物品の購入について（消防ポンプ自動車ぎ装）
- 議案第 7 7 号 物品の購入について（消防ポンプ自動車シャーシ）
- 議案第 7 8 号 公の施設の指定管理者の指定について（前橋市広瀬スポーツ・カルチャーセンター）
- 議案第 7 9 号 訴えの提起について（自動車撤去請求等）
- 議案第 8 0 号 公の施設の指定管理者の指定に係る議決事項の変更について（前橋公園の各公園施設の一部）
- 報告第 3 号 前橋市市税条例等の改正の専決処分について
- 報告第 4 号 前橋市国民健康保険税条例の改正の専決処分について
（以上 2 0 件一括上程・説明）

休会の議決

◇ 6月18日（木）〔第2日〕

総括質問

小曽根、林（幸）、小川、市村、中里、近藤（好）、関、三森、山田、佐藤各議員から総括質問が行われ、午後4時52分に延会した。

議事日程第2号

第2回定例会

令和8年6月18日（木）

午前10時開議

第1 総括質問

議案第63号から第80号まで、及び報告第3号、第4号

（以上20件等に対する総括質問）

総括質問一覧表

(6月18日) 1/3

令和8年第2回定例会

発言 順序	氏 名	通告 時間	件 名	要 旨
1	38 小曾根 英 明 (一問一答)	3 3	1 千代田町中心拠点地区再開発事業について 2 国民スポーツ大会開催に向けた対応について 3 空き家対策について 4 上下水道インフラの見える化について	(1)これまでの経緯 (2)現在の状況 (3)これからの展望 (1)県知事要望の趣旨、目的 (2)財源確保に向けた取組 (3)市民の意識醸成に向けた取組 (1)現状 (2)課題 (3)今後の取組 (1)現在の点検状況 (2)今後の取組
2	33 林 幸 一 (一問一答)	3 7	1 市政運営の基本方針について 2 前橋テルサについて 3 小学校体育館の空調について 4 電気火災について 5 食中毒について 6 職員の健康について 7 地域の諸課題について	(1)財政調整基金確保の根拠 (2)給食費無償化に伴う財政負担 (3)今後の方針 (1)審査結果 (2)前橋テルサの活用 (3)今後の方針 (1)現状 (2)今後の取組 (1)火災の状況 (2)今後の取組 (1)未然防止に向けた取組 (2)発生時の検査体制 (3)市民に対する食品衛生の取組 (1)心の病 (2)対応策 (3)産業医の業務内容 (1)南町一丁目公民館 (2)利根川新橋 (3)上新田前箱田線 (4)南部大橋耐震補強工事 (5)礪島用水 (6)六供保育所
3	11 小 川 真太郎 (一問一答)	3 3	1 ズーン 30 プラスについて 2 治療用装具の療養費について 3 二中地区（第二）のまちづくりについて 4 まえばし幼稚園と第一保育所の統合移転について 5 小中学校の施設について 6 社会教育ビジョンの作成について 7 教職員の人事評価について	(1)現状 (2)今後の取組 (1)昨年度の市内の申請件数 (2)一時自己負担の解消策 (1)地域住民へのアンケート調査の結果 (2)今後の取組 (1)統合移転に関する教育委員会での検討経緯 (2)本市の幼児教育における新認定こども園の役割 (1)教室照明のLED化の現状 (2)変電機器や高圧ケーブルの老朽化対策 (3)小学校体育館のエアコン整備 (1)現状 (2)今後の進め方 (1)教員の人事評価制度の目的 (2)評価の2本の柱 (3)人事評価と昇給、手当との関係 (4)管理職の人事評価

総括質問一覧表

(6月18日) 2/3

令和8年第2回定例会

発言 順序	氏 名	通告 時間	件 名	要 旨
4	20 市村 均 光 (一問一答)	3 4	1 不登校について 2 地域づくりについて 3 市民活動について 4 環境について	(1) 令和7年度の実数 (2) 支援の状況 (3) 卒業後の進路と支援 (4) 教育支援教室等利用者支援事業補助金 (1) 堀越町地内建設発生土処分場跡地活用 (2) 粕川地区新施設 (3) 土地利用制度の見直しと地域づくりのビジョン (1) 地域の担い手不足 (2) ボランティア休暇 (3) SDGs パートナー (4) クラウドファンディングによる市民活動支援 (1) 六供清掃工場 (2) ごみ処理の広域化 (3) 不法投棄 (4) ゼロカーボンシティ
5	31 中 里 武 (一問一答)	3 1	1 今後の市政運営について 2 前橋市観光ビジョンの策定について 3 前橋版DMO参画への期待について	(1) 政策と事業の整合 (2) アセットマネジメント (3) 財政状況の改善 (4) 職員の意識改革 (5) 情報の共有 (6) 政策アドバイザー (1) 今後の方向性 (2) 市民意識 (3) 本市における効果 (1) 目的とビジョン (2) 参画への課題 (3) 市民、事業者、行政の役割
6	28 近 藤 好 枝 (一問一答)	2 3	1 市長の政治姿勢について 2 低所得者に対するエアコン設置補助事業について	(1) 千代田町中心拠点地区再開発事業 (2) 前橋テルサの存続と文化施設 (3) 3歳未満児の保育料無償化 (4) 財政問題 (1) 高齢者の熱中症対策 (2) 実施
7	10 関 俊 夫 (一問一答)	3 3	1 粕川地区公共施設整備について 2 前橋市公営住宅等長寿命化計画について 3 通信指令装置の整備について 4 マイナ救急の本格運用について	(1) 老朽施設への対応 (2) 地域の意見聴取 (1) 計画の考え方 (2) 用途廃止を進めていく団地 (3) 今後の対応 (1) 現状 (2) 単独運用 (3) 共同運用 (4) 本市の考え方 (5) 今後の方向性 (1) 運用状況 (2) 今後の取組
8	27 三 森 和 也 (一問一答)	2 3	1 今後の市政運営について 2 誰も取り残さないまちづくり施策充実について 3 本市職員の働き方、休み方改革について 4 公共交通施策の充実について	(1) 分野横断的な方針 (2) 予防医療 (3) 包括的支援体制整備 (4) 時間外勤務縮減 (1) 制度のはざま対策 (2) 社会保障施策の充実 (3) 人権尊重のまちづくり (4) 地域づくり (1) 欠員サポート体制 (1) 自動運転バス (2) 他分野連携

総括質問一覧表

(6月18日) 3/3

令和8年第2回定例会

発言 順序	氏 名	通告 時間	件 名	要 旨
9	18 山 田 秀 明 (一問一答)	3 5	1 前橋市の将来像について 2 公共施設の在り方、複合化について 3 消防施設について 4 鉛製給水管について 5 地域要望について	(1)都市計画 (2)農地の調整とバランス (3)隣接市との連携 (4)本市の将来像 (1)方針 (2)粕川地区 (1)老朽化対策 (2)更新計画 (3)就労環境整備 (1)現状 (2)助成制度の経緯と利用状況 (3)制度の拡充と周知方法 (1)自治会のタブレットの利用状況 (2)課題と今後の展開
10	19 佐 藤 祥 平 (一問一答)	3 4	1 障害者スポーツについて 2 外国人共生社会について 3 キャッシュレス化推進について 4 長寿命化計画について 5 前橋市広瀬スポーツ・カルチャーセンターについて	(1)スポーツ推進計画における障害者スポーツの位置づけ (2)障害者スポーツへの支援 (1)外国人児童生徒の現状 (2)教育支援の現状 (3)今後の対応 (1)学校での集金業務 (2)保育所での集金業務 (1)市営住宅の現状 (2)今後の取組 (3)居住性向上に向けての考え方 (4)上川淵公民館 (5)共同調理場 (1)自治会や地域団体との連携と協力 (2)部活動地域展開 (3)ビーチコート

※要旨の網掛け部分は、本会議電子資料使用申出書が提出されたものです。

◇ 6月19日（金）〔第3日〕

総括質問

18日に引き続き、林（倫）、木部、高橋、吉原、須賀、下田、新井、大澤、吉田（博）、水野、藤江各議員から総括質問が行われ、午後5時に延会した。

.....

議事日程第3号

第2回定例会

令和8年6月19日（金）

午前10時開議

第1 総括質問

議案第63号から第80号まで、及び報告第3号、第4号
（以上20件等に対する総括質問）

総括質問一覧表

(6月19日) 1/3

令和8年第2回定例会

発言 順序	氏 名	通告 時間	件 名	要 旨
1	12 林 倫 史 (一問一答)	3 3	1 これからの前橋市について 2 前橋市政策アドバイザーについて 3 スノーピーク赤城キャンプフィールドについて 4 小中一貫教育の検討について 5 前橋市人材育成・確保基本方針の改正について 6 第八次前橋市総合計画の策定について	(1) 人口減少、少子高齢化 (2) 行財政改革 (3) 雇用 (4) 都市基盤、インフラ (1) 今後の取組 (1) 現状 (2) 今後 (1) 現状 (2) 今後 (1) 改正の背景及び目的 (2) 人材育成から確保、定着に至る一体的な取組 (3) 推進体制及び実効性の確保 (1) 策定方針 (2) 今後
2	9 木 部 秀 人 (一問一答)	3 4	1 本市のガバナンス体制について 2 駐車場について 3 本市の魅力度向上について 4 本市の稼ぐ力向上について 5 地域の諸課題について	(1) 現状 (2) 問題発生の本質的要因 (3) 今後の防止策 (1) 現状の利用状況 (2) 利用範囲の拡大 (3) 課題と今後の方針 (1) 魅力の核 (2) 課題 (3) 今後の取組 (1) 財政の問題点 (2) これまでの取組 (3) 課題解決に向けた対応策 (1) 蒼海地区区画整理事業の現状 (2) 課題 (3) 換地処分が遅れ (4) 今後の取組方針
3	17 高 橋 照 代 (一問一答)	3 1	1 受動喫煙防止の取組について 2 部活動について 3 電子文書の管理について 4 職員の人事管理について	(1) 前橋市路上喫煙及びポイ捨ての防止に関する条例 (2) 受動喫煙対策 (1) 部活動の現状 (2) 移動の安全対策 (1) 現状認識 (2) 今後の対応 (1) 女性職員の配置 (2) 通称使用 (3) 情報公開
4	3 吉 原 大 輔 (一問一答)	2 3	1 中東情勢の影響による中小業者への支援について 2 公共交通の拡充について	(1) 実態把握 (2) 中小業者への支援策 (1) マイタク利用の拡充 (2) 芳賀地区のデマンドバスの改善 (3) 南橋地区へのデマンドバスの乗り入れ
5	23 須 賀 博 史 (一問一答)	3 3	1 湯けむり国スポ・全スポぐんまに向けた施設整備状況について 2 財政について 3 地域未来戦略について 4 貸館システムについて 5 高校の授業料について 6 地域の諸課題について	(1) 現時点での取組状況 (2) 施設整備を進める上での課題 (1) 中期財政収支見通し (2) 今後の市政運営 (1) 本市の取組 (1) 現状 (2) 今年度の予定 (3) 市民の活用促進 (1) 高等学校等就学支援金 (1) 国体道路 (2) 敷島公園の樹木管理

総括質問一覧表

(6月19日) 2/3

令和8年第2回定例会

発言 順序	氏 名	通告 時間	件 名	要 旨
6	8 下 田 一 成 (一問一答)	3 4	1 スローシティについて 2 国スポについて 3 赤城山観光について 4 再生可能エネルギーの活用について 5 クリエイティブシティ構想について 6 公共交通の諸施策について	(1)現状 (2)今年度の取組 (3)今後の展開 (1)準備委員会を構成する各団体との協議の進捗 (2)各競技団体との協議の進捗 (1)キャンプフィールドオープン後の現況 (2)周辺施設の整備 (1)資産利活用の推進 (2)今後の展望 (1)周辺地域への影響 (2)ウオーカブルな道路空間と自動運転 (1)路線バスの充実と令和7年度実績 (2)郊外部の取組 (3)赤城山観光の推進
7	25 新 井 美 加 (一問一答)	3 2	1 高齢者対策について 2 広瀬川河畔緑地の利活用促進について 3 国際芸術祭について 4 下水道事業におけるウォーターP P Pの導入について 5 地域の諸課題について	(1)マイタクの今後の展開 (2)買い物弱者への交通支援 (3)高齢者コミュニティ(老人会)の現状と今後の展開 (4)独り暮らし高齢者への支援 (1)現在の活用状況 (2)対象エリアの拡大 (3)今後の予定 (1)企画とコンセプト (2)開催に向けた準備の状況 (3)周知啓発の取組状況と予定 (1)導入に向けた課題 (2)対応方針 (1)上野国分寺まつりと前橋市の連携 (2)群馬総社駅整備事業における地域との連携
8	13 大 澤 智 之 (一問一答)	2 3	1 防災について 2 前橋の農政について 3 環境問題について 4 交通政策について 5 人口減少について	(1)新たな防災気象情報 (2)感震ブレーカー (3)熱中症対策 (1)前橋市の現状 (2)新規農業従事者の現状 (3)こうべ再生リン (1)ごみ袋不足 (2)リチウムイオン電池 (1)コグベ (2)駅駐輪場の問題 (1)本市の政策
9	5 吉 田 博 昭 (一問一答)	3 4	1 国民スポーツ大会について 2 ごみ施策について 3 市民生活について 4 市営住宅の入居促進について 5 にぎわい創出について 6 市のホームページについて	(1)現状 (2)課題 (3)今後の展開 (1)現状 (2)取組 (3)食品衛生の取組 (1)マイバスの現状 (2)課題 (1)中心市街地に所在する市営住宅 (2)入居時の負担軽減 (1)広瀬川河畔の現状 (2)交水堰エリアの整備 (1)課題 (2)今後の方針

総括質問一覧表

(6月19日) 3/3

令和8年第2回定例会

発言 順序	氏 名	通告 時間	件 名	要 旨
10	7 水 野 芳 宣 (一問一答)	3 4	1 めぶく P a y について 2 経済センサスの実施について 3 公共交通政策について 4 子育て環境の整備について 5 地域の諸課題について	(1) 利便性向上策 (2) 公金送金のデジタル化 (3) 普及、加盟店拡大戦略 (1) 概要と課題 (2) 統計データ利活用の課題 (3) 統計データの利活用と E B P M の推進 (1) コグベ移動データの利活用 (2) コグベ広域運用の現状 (3) 今後の取組 (1) 待機児童 (2) 病児対応型保育 (3) 放課後等デイサービス (1) 群馬総社駅開設の進捗 (2) 駒寄スマート I C 産業団地の愛称 (3) 歩道橋の在り方
11	37 藤 江 彰 (一問一答)	3 3	1 土地利用制度の見直しについて 2 総合福祉会館、第四コミュニティセンターの設備機器更新について 3 各所管におけるシステム更新について 4 旧宮城幼稚園の利活用について 5 子育て支援について 6 クビアカツヤカミキリ対策について	(1) 土地利用の課題と目指す都市構造 (2) まちのまとまりの形成 (3) 今後の取組 (4) 施策の評価 (1) 対応経過 (2) 今後の進め方 (1) 一般財源枠配分方式 (2) システム更新費用の確保 (3) 図書館の業務システム更新 (4) 休館期間中の対応 (1) サウンディング調査の結果 (2) 今後の展開 (1) 家庭児童相談 (2) 連携体制、支援施策 (3) 児童福祉体制の充実 (1) 国、県との連携 (2) 自治会管理の樹木

※要旨の網掛け部分は、本会議電子資料使用申出書が提出されたものです。

◇ 6月22日（月）〔第4日〕

総括質問、委員会付託省略、市長提出議案に対する討論、表決、議員派遣

19日に引き続き、明野、小林、入澤、宮崎、岸川、阿久澤、中林、吉田（直）、角田各議員から総括質問が行われた。

次に、上程中の議案20件について、委員会付託が省略され、近藤（好）議員から議案第66号から第68号まで及び第80号、以上4件に対する反対討論が行われた後、表決が行われ、議案第66号から第68号まで及び第80号、以上4件は賛成多数で、残る議案第63号から第65号まで、第69号から第79号まで及び報告第3号、第4号、以上16件は賛成全員で原案のとおり可決、承認された。

次に、県外先進地視察調査のための議員派遣4件が承認された後、23日から29日までの7日間を休会と決め、午後2時54分に散会した。

議事日程第4号

第2回定例会

令和8年6月22日（月）

午前10時開議

第1 総括質問

議案第63号から第80号まで、及び報告第3号、第4号

（以上20件等に対する総括質問・委員会付託省略、討論、表決）

第2 議員派遣について

休会の議決

総括質問一覧表

(6月22日) 1/2

令和8年第2回定例会

発言 順序	氏 名	通告 時間	件 名	要 旨
1	16 明 野 康 剛 (一問一答)	3 0	1 学校における働き方改革について 2 若者政策について 3 廃棄物処理について	(1)授業時数の見直し (2)新年度準備 (3)学校プール (1)若者参画の推進 (2)居場所づくり (3)金融リテラシー向上 (1)使い捨てカイロの回収 (2)事業系ごみの減量 (3)紙おむつの資源化
2	29 小 林 久 子 (一問一答)	2 3	1 物価高騰から市民生活を守る施策の拡充について 2 粕川地区の住民要望に応える施設整備について	(1)この間の物価高騰対策と課題 (2)暮らしを支える支援策 (1)利用団体への活動継続支援 (2)粕川公民館の大ホールの利用再開 (3)住民周知と合意形成
3	14 入 澤 繭 子 (一問一答)	2 3	1 保健所業務について 2 粕川農産物加工施設について 3 教育について 4 こどもの居場所づくり支援体制強化事業について	(1)営業許可 (2)まえばしっぼ (1)現状と今後 (1)空調設備 (2)学習障害対応 (3)学校教育の方向性 (1)現状と今後
4	4 宮 崎 裕紀子 (一問一答)	2 3	1 動物愛護について 2 財政について 3 まちづくりについて 4 市内施設について	(1)猫の去勢、不妊手術費の補助事業 (1)経常経費の抑制 (1)クリエイティブシティ構想 (2)前橋国際芸術祭 (1)前橋テルサ (2)旧県民会館
5	2 岸 川 知 己 (一問一答)	2 3	1 まちづくりについて 2 重層的支援体制整備事業について 3 育児を支える職場環境について	(1)アーバンデザインフェンド事業補助金 (2)今後の展望 (3)リーダーシップ (1)現状認識 (2)分野横断と情報共有 (3)コーディネーター (4)制度のメリット (1)現状把握 (2)今後
6	1 阿久澤 萌 (一問一答)	2 3	1 農業施策について 2 赤城南麓の観光施策について 3 教育施策について	(1)認定農業者制度の課題 (2)空きハウス対策 (1)赤城南面千本桜まつり (2)赤城南麓エリアの周遊促進 (3)花木農産物直売所さんぽ道の環境整備 (1)小1プロブレムの現状認識 (2)幼保小連携の成果と課題 (3)今後の方針
7	30 中 林 章 (一問一答)	2 3	1 前橋市の文化芸術活動について 2 前橋テルサ再利用について	(1)活動拠点の現状下での学校教育及び情操教育への影響 (2)市民活動への影響 (1)前橋テルサホール再利用の試算 (2)文化芸術活動拠点として、前橋テルサホールの利活用 (3)市民要望に応えるための考え方
8	15 吉 田 直 弘 (一問一答)	2 3	1 土地利用制度の見直しの問題点について 2 東地区の諸課題について 3 遠見山古墳の住民要望に応える保存について	(1)市民生活への影響と対策 (2)住民合意 (3)再検討 (1)保育環境の拡充 (2)交通安全対策 (3)道路の冠水対策 (1)古墳の保存と整備の課題

総括質問一覧表

(6月22日) 2/2

令和8年第2回定例会

発言 順序	氏 名	通告 時間	件 名	要 旨
9	26 角 田 修 一 (一問一答)	23	1 教育委員会のじんかい車（パッカー車）の購入について 2 小中学校の樹木の剪定について 3 前橋市水道局公有地利活用事業について 4 P T Aについて 5 令和6年度包括外部監査の結果報告について	(1)取替え経緯 (2)稼働状況 (1)令和7年度の取組 (2)令和8年度の取組と課題 (3)剪定した樹木のリサイクル (1)導入の経緯 (2)利活用の効果 (3)公有地の効果的な活用 (1)P T Aの廃止、休止状況 (2)現状と課題 (3)新しい形の協力体制 (4)地域との連携 (1)補助金に係る財務事務の執行状況 (2)監査結果を踏まえた補助金見直し

令和8年第2回定例会

討 論 一 覧 表

(委員会付託省略議案)

令和8年6月22日

発言 順序	氏 名	賛 否	摘 要
1	28 近 藤 好 枝	反 対	議案第66号から第68号 まで、第80号

表 決 順 序 調 べ

(委員会付託省略議案)

令和8年6月22日

表決 順序	議 案 番 号	摘 要
1	議案第66号から第68号まで、第80号 (以上4件)	共 産 党 反 対
2	議案第63号から第65号まで、 第69号から第79号まで、 報告第3号、第4号 (以上16件)	全 員 賛 成

◇ 6月30日（火）〔第5日〕

市長提出追加議案の上程、表決、意見書案の上程、表決

議事に入る前に事務局長から諸般の報告が行われた。

次に、農業委員会の委員に伊能良雄さん、栗原博さん、澁澤聖一さん、猪岡正一さん、狩野富一さん、井田健さん、小林要さん、平野豊一さん、阿久津昌枝さん、松田智之さん、石井真帆美さん、町田祐介さん、坂爪久純さん、今井浩一さん、小林市男さん、石井希和さん、下田ひろみさん、鎌塚智子さん、松村秀憲さん、山田高則さん、前原勝也さん、後閑希代一さん、加藤充さん、西嶋友理さんを任命する市長提出追加議案24件が上程され、提案理由の説明の後、表決の結果、いずれも賛成全員で同意された。

続いて、意見書案第11号「第83回国民スポーツ大会開催に係る支援強化を求める意見書」以下13件が上程され、表決の結果、意見書案第11号は賛成全員、第12号から第15号までの4件は賛成多数で原案のとおり可決、第16号から第23号までの8件は賛成少数で否決された後、午後1時13分に第2回定例会は閉会した。

議事日程第5号

第2回定例会

令和8年6月30日（火）

午後1時開議

第1 市長提出追加議案の上程

- 議案第 81号 農業委員会の委員の任命について
- 議案第 82号 農業委員会の委員の任命について
- 議案第 83号 農業委員会の委員の任命について
- 議案第 84号 農業委員会の委員の任命について
- 議案第 85号 農業委員会の委員の任命について
- 議案第 86号 農業委員会の委員の任命について
- 議案第 87号 農業委員会の委員の任命について
- 議案第 88号 農業委員会の委員の任命について
- 議案第 89号 農業委員会の委員の任命について
- 議案第 90号 農業委員会の委員の任命について
- 議案第 91号 農業委員会の委員の任命について
- 議案第 92号 農業委員会の委員の任命について
- 議案第 93号 農業委員会の委員の任命について
- 議案第 94号 農業委員会の委員の任命について
- 議案第 95号 農業委員会の委員の任命について
- 議案第 96号 農業委員会の委員の任命について
- 議案第 97号 農業委員会の委員の任命について
- 議案第 98号 農業委員会の委員の任命について
- 議案第 99号 農業委員会の委員の任命について

議案第100号 農業委員会の委員の任命について
議案第101号 農業委員会の委員の任命について
議案第102号 農業委員会の委員の任命について
議案第103号 農業委員会の委員の任命について
議案第104号 農業委員会の委員の任命について
(以上24件一括上程・説明、質疑、討論、表決)

第2 意見書案の上程

意見書案第11号 第83回国民スポーツ大会開催に係る支援強化を求める意見書
意見書案第12号 地方税財源の充実確保を求める意見書
意見書案第13号 皇室の伝統に基づく安定的な皇位継承の国会論議促進を求める意見書
意見書案第14号 知的障害者等の意欲と尊厳を守る適切な就労環境整備に関する意見書
意見書案第15号 ドナーミルクの利用拡大を求める意見書
意見書案第16号 住まいの安定と居住支援の抜本的強化を求める意見書
意見書案第17号 内密出産に対応するための体制整備等の促進を求める意見書
意見書案第18号 核兵器禁止条約第1回再検討会議へのオブザーバー参加を求める意見書
意見書案第19号 高額療養費制度の見直しを求める意見書
意見書案第20号 憲法9条を守り生かし、戦争しない国づくりを求める意見書
意見書案第21号 介護保険制度の抜本的改善を求める意見書
意見書案第22号 医療従事者が安心して働き続けられる環境整備及び医療機関の経営安定への支援を求める意見書
意見書案第23号 ホルムズ海峡封鎖等の影響による物価高、資材不足から暮らしと営業を守るための緊急対策を求める意見書
(以上13件一括上程・説明、質疑、討論、表決)

意 見 書 案 一 覧 表

意見書案第 11 号	第 8 3 回国民スポーツ大会開催に係る支援強化を求める意見書
意見書案第 12 号	地方税財源の充実確保を求める意見書
意見書案第 13 号	皇室の伝統に基づく安定的な皇位継承の国会論議促進を求める意見書
意見書案第 14 号	知的障害者等の意欲と尊厳を守る適切な就労環境整備に関する意見書
意見書案第 15 号	ドナーミルクの利用拡大を求める意見書
意見書案第 16 号	住まいの安定と居住支援の抜本的強化を求める意見書
意見書案第 17 号	内密出産に対応するための体制整備等の促進を求める意見書
意見書案第 18 号	核兵器禁止条約第 1 回再検討会議へのオブザーバー参加を求める意見書
意見書案第 19 号	高額療養費制度の見直しを求める意見書
意見書案第 20 号	憲法 9 条を守り生かし、戦争しない国づくりを求める意見書
意見書案第 21 号	介護保険制度の抜本的改善を求める意見書
意見書案第 22 号	医療従事者が安心して働き続けられる環境整備及び医療機関の経営安定への支援を求める意見書
意見書案第 23 号	ホルムズ海峡封鎖等の影響による物価高、資材不足から暮らしと営業を守るための緊急対策を求める意見書

意見書案第 11 号

令和 8 年 6 月 30 日提出

令和 8 年 6 月 30 日可決

提出者	市議会議員	須賀博史
	同	堤波志芽
	同	間仁田 諭
	同	下田一成
	同	小川真太郎
	同	市村均光
	同	新井美加
	同	角田修一
	同	小林久子
	同	石塚 武

第 83 回国民スポーツ大会開催に係る支援強化を求める意見書

「湯けむり国スポ・全スポぐんま2029」では、本市は、県内最多となる14競技を担当し、うち県有施設7施設において8競技が実施されるなど、他の市町村と比較して極めて大きな役割を担っている。

これに加え、物価高騰や人件費の上昇により大会運営経費は増加傾向にあり、今後、本大会開催に向けてさらに増加することが見込まれる中、人的体制の確保に係る負担と併せて、開催市町村の財政的負担の増大が強く懸念される状況にある。

また、本市ではリハーサル大会の簡素化等を通じ大会運営の効率化を進め、「コンパクトな国スポ」の実現に向けた取組を着実に推進しているところである。しかしながら、これを本大会においても実効あるものとするためには、県が主体となり、コンパクト化に関する明確な方針及び具体的な実施の考え方を示し、県全体として統一的な方向性を共有することが不可欠である。

よって、群馬県においては、第83回国民スポーツ大会の開催に当たり、下記事項について対応されるよう強く要請する。

記

- 1 開催市町村の負担軽減を図るため、開催市町村が実際に負担する運営経費総額に対し3分の2を補助する措置を確実に講ずること。
- 2 本大会において「コンパクトな国スポ」を実効あるものとするため、県が主体となり、コンパクト化に関する明確な方針及び具体的な実施の考え方を示し、県全体として統一的な方向性の下での取組を推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 8 年 6 月 30 日

群馬県知事 あて

前橋市議会議長 近 藤 登

意見書案第12号

令和8年6月30日提出

令和8年6月30日可決

提出者	市議会議員	角田修一
	同	小曾根英明
	同	小淵一明
	同	山田秀明

地方税財源の充実確保を求める意見書

地方公共団体は、予想を上回る出生数の減少下における少子高齢化の急速な進行、人口減少に伴う地域の担い手や技術職等の専門人材の不足状況、ますます激化する都市間競争の中にあつて、地方自治法に基づく市民福祉向上のため、中長期的な視点で持続可能な行政運営を担っている。

これまで、令和8年度地方財政対策において、地方一般財源総額（水準超経費を除く交付団体ベース）について、前年度を3.7兆円上回る67.5兆円の確保や地方交付税総額について、前年度を1.2兆円上回る20.2兆円が確保されたこと。また、臨時財政対策債は昨年度に引き続き新規発行額が計上されない上で臨時財政対策債償還基金（仮称）が創設されることや交付税特別会計借入金残高が2.9兆円縮減されるなど、地方財政の健全化が図られていることなどは評価すべきと考える。

一方で、引き続き、地方財政は義務的経費の上昇や物価高騰による歳出増の要因が拡大している。

今後も地方公共団体が少子高齢化対策や予防医療、DXの推進、地域経済の活性化、防災・減災対策の強化及び老朽化するインフラ整備等の取組を着実に推進することができるよう、地方税財源の充実確保を図る必要がある。

よって、国においては、令和9年度地方財政計画に、人件費増や物価高騰対応など、今後も増大する地方の財政需要を適切に反映するとともに、安定的な財政運営に必要な地方一般財源総額を確保することを強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年6月30日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 あて

総務大臣

財務大臣

前橋市議会議員 近藤 登

意見書案第13号

令和8年6月30日提出

令和8年6月30日可決

提出者 市議会議員 小曾根 英 明

同 小 湊 一 明

同 山 田 秀 明

皇室の伝統に基づく安定的な皇位継承の国会論議促進を求める意見書

2000年に及ぶ歴史と伝統を有する皇室の中で、悠仁親王殿下は皇位継承順位第2位であり、やがて皇位を御継承になられることになる。その一方で、現状の皇室制度のままでは悠仁親王殿下をお支えする男子皇族が一人もおられない事態も想定せざるを得ない。

政府から国会に、皇位の安定的継承に関する法整備の要請が行われてから、既に4年が経過している中、衆参両院は本年4月15日に与野党の全体会議を約1年ぶりに再開した。全13党・会派による全体会議の議論を踏まえ、5月下旬には衆参両院の正副議長が調整中の立法府の総意案の概要が明らかとなった。これは、政府の有識者会議が2021年にまとめた、①女性皇族が婚姻後も皇族の身分を有する案、②皇統に属する男系の男子（旧宮家の男子）を皇族（養子）とする案の主要2案を基本的に妥当とする内容となっている。

皇室の伝統に基づく安定的な皇位継承の維持は、我が国の根幹に関わる重大事であり、悠仁親王殿下が皇位を御継承になられた際に、お支えする皇族が十分おいでになるよう法整備を進めていかなければならない。

よって、国においては、国会での論議を進め、一刻も早くその総意を取りまとめるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年6月30日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 あて

総務大臣

前橋市議会議員 近 藤 登

意見書案第14号

令和8年6月30日提出

令和8年6月30日可決

提出者 市議会議員 角 田 修 一

同 小曾根 英 明

同 中 里 武

知的障害者等の意欲と尊厳を守る適切な就労環境整備に関する意見書

我が国では、就労支援基盤整備の一つとして、従業員に占める障害者の割合を増やす目的で、1976年に企業への法定雇用率が義務化されていること等を背景に雇用機会の確保が図られ、民間企業においては令和8年7月に2.5%から2.7%に引き上げられることが既に決まっている。

令和7年6月1日現在、民間企業で働く知的障害者等（知的・身体・精神障害者）は、過去最多の70万人を超えている一方で法定雇用率達成企業の割合は46%となっている。

厚生労働省による、いわゆる仲介を目的とした障害者雇用ビジネスに係る実態把握調査によると令和7年10月現在、全国で46業者と令和5年度比2倍となり、利用企業は1,800社以上に上っている。

しかし、いわゆる障害者雇用ビジネス増加の中にあって、一部企業において障害者が出社せずに自宅でパソコン操作などの自己学習を求められるだけなど実質的に仕事を与えられず、不適切な環境に置かれ意欲と尊厳を踏みにじられる事実がある。

障害者の雇用の促進等に関する法律第3条では、「障害者である労働者は、経済社会を構成する労働者の一員として、職業生活においてその能力を発揮する機会を与えられるものとする。」と明記されている。

本来は、一人の貴重な人材として尊重され、働く意欲を最大限生かすことであるにもかかわらず、障害特性に応じた働き方を雇用企業及び仲介業者が共有することなく置き去りにした際の法的監視体制がないことが大きな課題として浮かび上がっている。

よって、国においては、知的障害者等の意欲と尊厳を守る適切な就労環境整備に向け、法整備を含めた実効性ある取組の強化を強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年6月30日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 あて

総務大臣

法務大臣

厚生労働大臣

前橋市議会議員 近 藤 登

意見書案第15号

令和8年6月30日提出

令和8年6月30日可決

提出者 市議会議員 中 里 武
同 角 田 修 一
同 山 田 秀 明

ドナーミルクの利用拡大を求める意見書

我が国では、出生時の体重が2,500グラム未満の低出生体重児が、約10人に1人の割合で生まれている。特に、医療的なケアや継続的な支援が必要とされる1,500グラム未満の極低出生体重児にとっては、感染症や合併症等のリスクを減らすため、出産後すぐに母乳を与えることが有効とされている。

しかし、早産や帝王切開など母体の健康状態等により、母親から十分な母乳が得られない場合があり、寄附された母乳であるドナーミルクを提供する母乳バンクの取組は極めて重要である。

現在、我が国では、一般社団法人日本母乳バンク協会と一般財団法人日本財団母乳バンクの2法人が国内3か所の母乳バンク拠点の運営を担い、ドナーミルクを医療機関に提供しているが、法的な仕組みとしては位置づけられていない。また、ドナーミルクの使用に伴う費用等が実質的に医療機関の負担となっていることに加え、ドナー登録における事務処理等が登録施設の拡充を阻んでいると考えられる。

よって、国においては、低出生体重児等の命を守り、その健やかな成長を支える観点から、次の事項について所要の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 医療機関がドナーミルクを必要とする乳児に十分提供できるよう、ドナーミルクの法的位置づけを一日も早く明確化すること。
- 2 ドナーミルクを安定的に供給するため、母乳バンクの運営、ドナーミルクの殺菌処理及びドナーの検査等に対する支援を行うこと。
- 3 ドナー登録者数を増やすため、産婦健康診査時や産後ケア等での周知機会の拡大を進めること。
- 4 ドナーミルクの重要性及び正しい知識について、医療現場及び国民に対し広く普及啓発を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年6月30日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 あて

総務大臣

厚生労働大臣

内閣府特命担当大臣（こども政策）

前橋市議会議員 近 藤 登

意見書案第16号

令和8年6月30日提出

令和8年6月30日否決

提出者	市議会議員	中	里	武
	同	高	橋	照代
	同	石	塚	武
	同	小	淵	一明

住まいの安定と居住支援の抜本的強化を求める意見書

住まいは社会保障の基盤であり、個人の尊厳を守るための不可欠な社会インフラである。しかしながら、長引く物価高騰や都市部を中心とした家賃相場の上昇は、低所得世帯や子育て世帯の家計を圧迫しており、過重な住宅費負担が生活困窮に拍車をかけている。また、単身高齢世帯の急増に伴い、賃貸住宅への入居拒否や孤独死への不安、老朽化した住まいの安全確保など、居住に関する課題は多岐にわたり、深刻化している。

現行の住居確保給付金や生活保護制度の住宅扶助も一定の役割を果たしているが、急激な社会情勢の変化や多様化する居住ニーズに十分対応し切れていないと言え難い。

よって、国においては、誰もが安心して住み続けられる社会の実現に向け、次の事項を速やかに実施するよう強く要望する。

記

- 1 低所得者や子育て世帯を対象とした新たな住宅手当制度を創設すること。併せて、既存の家賃補助制度の対象拡大と補助額の引上げを図ること。
- 2 居住支援法人等の活動を支援し、高齢者や子育て世帯への居住サポート住宅の整備や、孤独死への不安を解消するガイドラインの周知を推進すること。
- 3 高齢者の健康管理や遠隔見守りサービスを普及させるため、IoT技術等を活用した次世代住宅の実用化を推進し、高齢期に備えた相談体制を整備すること。
- 4 UR賃貸住宅や公営住宅の空き住戸をNPO法人等に定期借家、低い家賃で貸し出す仕組みを全国に広げ、子育て世帯等への家賃減額や所得要件の緩和を行うこと。
- 5 生活保護の住宅扶助基準額を現行の家賃相場に見合う水準へ引き上げるとともに、地域差を踏まえた柔軟な基準設定を可能とすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年6月30日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 あて

総務大臣

厚生労働大臣

国土交通大臣

前橋市議会議員 近 藤 登

意見書案第17号

令和8年6月30日提出

令和8年6月30日否決

提出者 市議会議員 角 田 修 一
同 三 森 和 也
同 中 里 武

内密出産に対応するための体制整備等の促進を求める意見書

こども家庭庁によると、令和5年度に心中以外で虐待死した18歳未満のこども48人のうち、ゼロ歳で亡くなったのは33人、そのうち生後ゼロ日で亡くなったのは16人と、全体の3分の1を占めており、その全てが医療機関ではない場所での出生であった。

女性が誰の助けも借りず自宅などで一人で出産する孤立出産は、生まれてくる子だけではなく、その女性の生命をも危険にさらす可能性がある。また、孤立出産をする女性の中には、妊娠が分かっているにもかかわらず、母子健康手帳の交付を受けない、妊婦健康診査を受けないことも多いとの指摘もある。

こうした現状等に対処するためには、内密出産に対応することができるための体制整備等の必要がある。

体制整備においては、内密出産に対応することができる医療機関の確保や内密出産を希望する妊娠中の女性へ出産に係る保健医療サービスの提供、そして、当該女性に対し適切な支援が実施され、母子の健康保護が図られるように取り組むべきである。

また、内密出産により生まれた子についても、心身ともに健やかに育成されるよう、できる限り家庭と同様の養育環境の確保や内密出産により生まれた子が自らの出自に関する情報を知ることについて、必要な配慮が求められる。

よって、国においては、内密出産に対応するため母子ともに命を守るための体制整備等の促進を早急に進めよう、強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年6月30日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 あて

総務大臣

厚生労働大臣

内閣府特命担当大臣（こども政策）

前橋市議会議員 近 藤 登

意見書案第18号

令和8年6月30日提出

令和8年6月30日否決

提出者 市議会議員 中 里 武
同 近 藤 好 枝
同 角 田 修 一

核兵器禁止条約第1回再検討会議へのオブザーバー参加を求める意見書

現在、国際社会では、ロシア連邦によるウクライナ侵略や中東情勢の悪化を背景に、極めて深刻かつ緊迫した状況が続いており、核保有国による核威嚇や核兵器使用の懸念が一段と高まっている。

こうした状況の下、核兵器の開発・保有・使用を全面的に禁止し、被害者支援や環境回復を規定する核兵器禁止条約（TPNW）は、核兵器の非人道性を国際法上明確に位置づける重要な枠組みとして、その意義を一層強めている。

同条約は2021年1月22日に発効し、本年2026年で5年を迎える。これまでに締約国会議が3回開催され、核軍縮の具体的進展、被害者支援、環境回復など、核廃絶に向けた具体的議論が積み重ねられてきた。

そして、2026年11月には、発効後初となる第1回再検討会議が開催される予定であり、これまでの取組を検証し、核なき世界に向けた国際的議論を前進させる重要な節目となる。

核兵器の使用は、人道上深刻かつ回復不能な被害をもたらす、国際社会の安全と人類の存続に重大な脅威を与えるものである。また、核兵器のない世界の実現は、世代を超えて取り組むべき最重要課題である。

唯一の戦争被爆国である我が国は、被爆の実相を国際社会と共有し、核兵器の非人道性への理解を広げる歴史的責務を負っている。しかし、現時点で日本は同条約を締結しておらず、国際的議論への関与が十分とは言えない。

こうした中、核兵器禁止条約第1回再検討会議へのオブザーバー参加は、日本が核廃絶に向けた明確な意思を国際社会に示す重要な一歩となる。オブザーバーとして参加することは、被爆の実相を世界に突きつけ、核兵器の非人道性を揺るぎない事実として国際社会に刻み込む行動であり、同時に日本が平和国家として歩む決意を、より確固たるものとして示すことにつながる。

よって、国においては、核兵器禁止条約第1回再検討会議へオブザーバーとして参加し、核兵器廃絶に向けた国際的議論に積極的に関与することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年6月30日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 あて

総務大臣

外務大臣

前橋市議会議員 近 藤 登

意見書案第19号

令和8年6月30日提出

令和8年6月30日否決

提出者	市議会議員	角	田	修	一
	同		三	森	和也
	同		大	澤	智之
	同		中	里	武

高額療養費制度の見直しを求める意見書

2026年の特別国会で高額療養費について、長期療養者への一定の配慮を規定した「健康保険法等の一部を改正する法律案」が可決された。

しかし一方で、国は、2026年8月、2027年8月の2段階にわたり、高額療養費の自己負担限度額を引き上げることが予定しており、多数回該当や年間上限に該当しない場合は、患者負担が現行より増加することが懸念される。

現在の高額療養費制度においても、公的医療保険の中核制度であるにもかかわらず、経済的な負担から治療を断念したり、生活の困窮に陥ったりする場合があります、憲法第25条の生存権保障の趣旨に適合するものとなっていない。

この問題について、現在の物価上昇などの経済社会情勢を踏まえ、的確な対応が必要であり、特に現役世代については、がんや難病を患うと、家計における収入・支出への影響が大きく、収入減により教育費の負担をはじめ、扶養に要する費用の負担が増加することから、十分な配慮が必要である。

よって、国においては、全ての国民が安心して医療を受けられる環境を整備するため、以下の事項を速やかに実施するよう強く求める。

記

- 1 高額療養費に係る政令を定めるに当たっての考慮事項等を追加し、憲法第25条の生存権保障の趣旨を踏まえて、高額療養費の制度が医療保険制度において、国民の生命及び生活を守る上で欠くことのできない中核的な役割を果たすものとなるよう、高額療養費の支給要件、支給額等に関して必要な事項が定められるべき旨を明確にすること。
- 2 高額療養費の支給を受ける患者の収入とその変動状況、教育費等の支出、生活の実態の調査を行い、社会保障審議会で高額療養費の支給を受ける患者等の意見を聴取する等の基本方針に基づき、高額療養費制度について抜本的な改革を実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年6月30日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 あて

総務大臣

厚生労働大臣

前橋市議会議員 近 藤 登

意見書案第20号

令和8年6月30日提出

令和8年6月30日否決

提出者	市議会議員	近 藤 好 枝
	同	小 林 久 子
	同	吉 田 直 弘
	同	吉 原 大 輔

憲法9条を守り生かし、戦争しない国づくりを求める意見書

日本国憲法は、第2次世界大戦で大きな犠牲者を出した反省と教訓から、二度と戦争しないことを国内外に誓い、戦力不保持、交戦権の否認という徹底した平和主義の原則を貫いてきた。この間、海外に自衛隊を派遣しても、相手国の兵士を一人も殺さず、一人の戦死者も出すことなく自衛隊員の命を守ってきた。日本が戦争をしない国としてアジアと世界の人々からも高く評価されてきたのは、憲法9条があったからだといっても過言ではない。

また、国民の権利や自由を守るために現憲法は国家権力の暴走を抑え、権力を縛る役割も果たしてきたが、高市首相自らが憲法に自衛隊を明記する改憲に強い意欲を表明することは、憲法を尊重し擁護する義務を逸脱していると言わざるを得ない。

9条に自衛隊を書き込むことは、戦力の保持を禁止した第9条第2項の空文化、死文化に道を開き、海外での武力行使を無制限に可能なものにしてしまう危険がある。その狙いは、日本を守るためではなく、アメリカが日本の周辺地域で軍事介入する戦争に日本が全面的に協力できるようにすることにある。9条改憲により、日本が戦争に巻き込まれ、武力の標的になるなど、日本の平和と安定を脅かすリスクをさらに高めることになる。

今国民の多くは戦争に道を開く改憲を望んでおらず、日本国憲法の掲げる平和主義や反戦平和を求めるアピール行動が全国各地で取り組まれている。

日本国憲法の精神を生かした外交努力により戦争を回避し、平和な世界を実現することは全ての国民の願いである。

よって、国及び政府は、憲法9条を守り生かし、戦争しない国づくりを進めていくよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年6月30日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 あて

総務大臣

前橋市議会議員 近 藤 登

意見書案第21号

令和8年6月30日提出

令和8年6月30日否決

提出者	市議会議員	近 藤 好 枝
	同	小 林 久 子
	同	吉 田 直 弘
	同	吉 原 大 輔

介護保険制度の抜本的改善を求める意見書

介護保険制度は介護の社会化を具体的に実現することを理念にしたものである。しかしながら、発足して26年経過しているが、介護保険制度の連続する改定により、保険料、利用料の負担増、居住費、食費の負担が重く、必要な介護が受けられない「保険あって介護なし」という実態となっている。

また、介護を必要とする高齢者は2026年度約240万人に対して介護職員不足は約25万人と推計されている。さらに、介護職員の賃金は厚生労働省「賃金構造基本統計調査」によると全産業平均との給与差額は8万3,000円（2025年、賞与込み給与）になり、その差額は広がっており、抜本的な処遇改善がなされていない。

このような中で、「利用料2割負担の拡大」「要介護1、2の保険給付外し」など、さらなる負担増やサービスの縮小などが検討されていることは重大な問題である。

高齢化が進行する中で、全ての人が安心して介護を受けられるように、国による財政の拡充とともに、介護従事者の賃金を抜本的に引き上げる施策が喫緊の課題である。

よって、国に対し、介護保険制度の抜本的改善を行うため、下記事項の実現を求めるものである。

記

- 1 介護保険の利用料2割負担の対象拡大、要介護1、2の保険給付外し（総合事業への移行）などを行わないこと。
- 2 訪問介護報酬の引下げを撤回し、介護報酬の大幅な底上げを図るための見直しを行うこと。その際に、利用者負担にならないように軽減策を講じること。
- 3 全ての介護従事者に対する賃金を全産業平均水準まで引き上げること。その財源は全額国庫負担とすること。
- 4 介護保険料、利用料、居住費、食費などの費用負担の軽減、サービスの拡充など抜本的な介護保険制度の改善を行うこと。その財源は、国庫負担の割合を大幅に引き上げること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年6月30日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 あて

総務大臣

厚生労働大臣

前橋市議会議長 近 藤 登

意見書案第 22 号

令和 8 年 6 月 30 日提出

令和 8 年 6 月 30 日否決

提出者	市議会議員	近 藤 好 枝
	同	小 林 久 子
	同	吉 田 直 弘
	同	吉 原 大 輔

医療従事者が安心して働き続けられる環境整備及び医療機関の経営安定への
支援を求める意見書

近年の急激な物価上昇や光熱費の増加、医療資器材の値上がりが続く中、医療機関の収入の根幹をなす公定価格の診療報酬がコスト上昇に追いつかず、多くの医療機関が深刻な経営難に陥っている。さらにホルムズ海峡封鎖の影響で、ナフサ由来の化学製品である注射器や点滴パックなどの使い捨ての医療機器の調達コスト高騰への不安が急速に広がっている。

本市においても、物価高騰に加え、コロナ禍を契機とした受診控えなどの影響により受診率が低下し、医療機関の経営は大変厳しい状況に置かれている。

2026年度の診療報酬は、本体3.09%（全体で2.22%）のプラス改定を実施したものの、職員確保に必要な賃上げや処遇改善も十分対応できず、医療機関の経営危機を打開する上でも不十分な状況である。

医療や看護分野は、他産業に比べて著しく低い賃金水準の下、離職率の高さや潜在看護師の増加が慢性的な人手不足の原因となっている。医療従事者の雇用環境の改善が地域医療の持続可能性を確保し、住民の命と健康を守る上でも欠かすことができない。

地域の社会インフラとしての医療を将来にわたり維持、確保していく上でも、医療従事者が安心して働き続けられる環境の整備と医療機関の経営支援は、国が責任を持って取り組むべき喫緊の課題である。よって、国に対し、以下の措置を実施するよう強く要望する。

記

- 1 物価高騰や光熱費、医療資器材の価格高騰や医療従事者の確保、処遇改善に対応する診療報酬の緊急改定を実施すること。
- 2 看護職員等医療従事者の確保、離職防止、処遇改善により医療従事者の賃金を他産業平均と同等レベルまで引き上げる公費による賃上げ支援等の対策を講じること。
- 3 医療機関の経営状況を改善するため、緊急的な財政支援を講じること。
- 4 財政構造を見直して、賃金上昇や物価高騰などに即時に対応できる仕組みを導入すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 8 年 6 月 30 日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 あて

総務大臣

財務大臣

厚生労働大臣

前橋市議会議員 近 藤 登

意見書案第23号

令和8年6月30日提出

令和8年6月30日否決

提出者 市議会議員 近 藤 好 枝
同 小 林 久 子
同 吉 田 直 弘
同 吉 原 大 輔

ホルムズ海峡封鎖等の影響による物価高、資材不足から暮らしと営業を守るための緊急対策を求める意見書

アメリカとイスラエルによるイラン攻撃に端を発したホルムズ海峡の封鎖による影響が、エネルギー価格や物価の高騰など市民の暮らしと営業を脅かし、多くの資材に活用される塗料やプラスチックの原料であるナフサ由来の化学製品の不足により、先行きが見えない不安が広がっている。

政府は代替調達の加速により年度内のナフサの必要量を確保したと公表し、ナフサ不足は単なる目詰まりが原因であるとしている。しかし現場では資材などの入荷ができない実態や、割高な代替輸入への依存により、プラスチック製品や日用品の値上げは避けられない状況にある。

市内の建築業者からは「断熱材が不足していて家を建てることができない。」「ホームセンターで探しても資材がない。」「住宅リフォーム助成制度を利用しているが年度末までに工事を終えることができるのか不安。」「今回のナフサ不足は、住民の生活と中小業者の経営に大きな影響を及ぼし、このままでは工事遅延や契約トラブル、資金繰り悪化、倒産などにつながるおそれがある。」との声が届いている。また、医療機関では、日常診療に不可欠な医療用ガウンや手袋等の不足や価格高騰がさらに経営を圧迫し、診療に影響する事態となっている。

この問題への最大の対策は一日も早い戦争の終結であるが、戦争が終結したとしても影響は長期にわたって続く可能性があるため、暮らしと営業を守るための迅速かつ抜本的な対策を進めることが必要となる。

よって、国に対し、下記の事項を強く要望する。

記

- 1 医療、食料、交通・物流、建設など、国民生活に欠かせない分野での原油や石油製品の優先供給・調達を確保すること。
- 2 コストや金利の上昇による困難から中小企業と雇用を守ること。
- 3 原油及び石油製品の需給を正確に把握し、供給と価格の安定に責任を持つこと。
- 4 石油由来の燃料や原材料の需要抑制対策に取り組むとともに、中長期の視点に立った省エネ、再エネの抜本強化を直ちに進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年6月30日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 あて

総務大臣

経済産業大臣

環境大臣

前橋市議会議員 近 藤 登

◇ 会 議 結 果

令和 8 年第 2 回定例会

1 開 会 令和 8 年 6 月 1 1 日

2 閉 会 令和 8 年 6 月 3 0 日

3 会 期 2 0 日間

4 会議時間

6 月 1 1 日 午後 1 時 1 0 分から午後 1 時 4 2 分まで

6 月 1 8 日 午前 9 時 5 6 分から午後 4 時 5 2 分まで

6 月 1 9 日 午前 9 時 5 8 分から午後 5 時 まで

6 月 2 2 日 午前 9 時 5 7 分から午後 2 時 5 4 分まで

6 月 3 0 日 午後 0 時 5 7 分から午後 1 時 1 3 分まで

5 出席議員

第 1 日（6 月 1 1 日） 出席 3 8 人 欠席 0 人

第 2 日（6 月 1 8 日） 出席 3 8 人 欠席 0 人

第 3 日（6 月 1 9 日） 出席 3 8 人 欠席 0 人

第 4 日（6 月 2 2 日） 出席 3 8 人 欠席 0 人

第 5 日（6 月 3 0 日） 出席 3 8 人 欠席 0 人

6 会議状況

件 名	議決年月日	議決の結果
○会期の決定 6 月 1 1 日（木）～6 月 3 0 日（火）	8. 6. 11	2 0 日間
○会議録署名議員の指名	8. 6. 11	佐藤 祥平 市村 均光 堤 波志芽
○市長提出議案の上程		
議案第 63 号 令和 8 年度前橋市一般会計補正予算	8. 6. 22	可 決
議案第 64 号 前橋市市税条例の改正について	〃	〃
議案第 65 号 前橋市地方活力向上地域における固定資産税の課税の特例に関する条例の改正について	〃	〃
議案第 66 号 前橋市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例等の改正について	〃	〃
議案第 67 号 前橋市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び前橋市幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件を定める条例の改正について	〃	〃
議案第 68 号 ジョブセンターまえばしの設置及び管理に関する条例の改正について	〃	〃
議案第 69 号 前橋市水道事業等の設置等に関する条例及び前橋市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の改正について	〃	〃
議案第 70 号 工事請負契約の締結について（前橋工科大学 2 号館・図書館改築建築工事）	〃	〃
議案第 71 号 工事請負契約の締結について（前橋工科大学 2 号館・図書館	〃	〃

件 名		議決年月日	議決の結果
改築電気設備工事)			
議案第 72号	工事請負契約の締結について（前橋工科大学 2 号館・図書館 改築機械設備工事）	8. 6. 22	可 決
議案第 73号	物品の購入について（高規格救急自動車）	〃	〃
議案第 74号	物品の購入について（屈折はしご付消防自動車）	〃	〃
議案第 75号	物品の購入について（災害対応特殊救急自動車）	〃	〃
議案第 76号	物品の購入について（消防ポンプ自動車ぎ装）	〃	〃
議案第 77号	物品の購入について（消防ポンプ自動車シャーシ）	〃	〃
議案第 78号	公の施設の指定管理者の指定について（前橋市広瀬スポーツ ・カルチャーセンター）	〃	〃
議案第 79号	訴えの提起について（自動車撤去請求等）	〃	〃
議案第 80号	公の施設の指定管理者の指定に係る議決事項の変更について （前橋公園の各公園施設の一部）	〃	〃
議案第 81号	農業委員会の委員の任命について	8. 6. 30	同 意
議案第 82号	農業委員会の委員の任命について	〃	〃
議案第 83号	農業委員会の委員の任命について	〃	〃
議案第 84号	農業委員会の委員の任命について	〃	〃
議案第 85号	農業委員会の委員の任命について	〃	〃
議案第 86号	農業委員会の委員の任命について	〃	〃
議案第 87号	農業委員会の委員の任命について	〃	〃
議案第 88号	農業委員会の委員の任命について	〃	〃
議案第 89号	農業委員会の委員の任命について	〃	〃
議案第 90号	農業委員会の委員の任命について	〃	〃
議案第 91号	農業委員会の委員の任命について	〃	〃
議案第 92号	農業委員会の委員の任命について	〃	〃
議案第 93号	農業委員会の委員の任命について	〃	〃
議案第 94号	農業委員会の委員の任命について	〃	〃
議案第 95号	農業委員会の委員の任命について	〃	〃
議案第 96号	農業委員会の委員の任命について	〃	〃
議案第 97号	農業委員会の委員の任命について	〃	〃
議案第 98号	農業委員会の委員の任命について	〃	〃
議案第 99号	農業委員会の委員の任命について	〃	〃
議案第100号	農業委員会の委員の任命について	〃	〃
議案第101号	農業委員会の委員の任命について	〃	〃
議案第102号	農業委員会の委員の任命について	〃	〃
議案第103号	農業委員会の委員の任命について	〃	〃
議案第104号	農業委員会の委員の任命について	〃	〃
報告第 3号	前橋市市税条例の改正の専決処分について	8. 6. 22	承 認
報告第 4号	前橋市国民健康保険税条例の改正の専決処分について	〃	〃

件 名	議決年月日	議決の結果
○意見書案の上程		
意見書案第11号 第83回国民スポーツ大会開催に係る支援強化を求める意見書	8. 6. 30	可 決
意見書案第12号 地方税財源の充実確保を求める意見書	〃	〃
意見書案第13号 皇室の伝統に基づく安定的な皇位継承の国会論議促進を求める意見書	〃	〃
意見書案第14号 知的障害者等の意欲と尊厳を守る適切な就労環境整備に関する意見書	〃	〃
意見書案第15号 ドナーミルクの利用拡大を求める意見書	〃	〃
意見書案第16号 住まいの安定と居住支援の抜本的強化を求める意見書	〃	否 決
意見書案第17号 内密出産に対応するための体制整備等の促進を求める意見書	〃	〃
意見書案第18号 核兵器禁止条約第1回再検討会議へのオブザーバー参加を求める意見書	〃	〃
意見書案第19号 高額療養費制度の見直しを求める意見書	〃	〃
意見書案第20号 憲法9条を守り生かし、戦争しない国づくりを求める意見書	〃	〃
意見書案第21号 介護保険制度の抜本的改善を求める意見書	〃	〃
意見書案第22号 医療従事者が安心して働き続けられる環境整備及び医療機関の経営安定への支援を求める意見書	〃	〃
意見書案第23号 ホルムズ海峡封鎖等の影響による物価高、資材不足から暮らしと営業を守るための緊急対策を求める意見書	〃	〃
○議員派遣について	8. 6. 22	承 認

—— 常 任 委 員 会 ——

◇ 教育福祉常任委員会

日時・場所 6月30日（火） 第一委員会室

開議 午後2時28分 散会 午後2時34分

出席委員 林（倫）委員長、水野副委員長、阿久澤、宮崎、明野、山田、須賀、三森、小林、
林（幸）各委員

当局出席者 教育、指導担当各次長、教委総務、学校教育各課長

（陳 情）

1 公立中学校における平和教育及び校外学習の政治的中立性と安全確保を求める陳情

令和8年5月20日付で議長宛てに提出され、教育福祉常任委員会に送付された陳情書について、学校教育課から対応状況等の説明があり、その後質疑が行われた。

（そ の 他）

1 次期委員会の開催日程について

8月19日（水）午後1時から行うこととされた。

—— 議 会 運 営 委 員 会 ——

日時・場所 6月2日（火） 議会運営委員会室
開議 午前10時6分 散会 午前10時11分
出席委員 須賀委員長、堤副委員長、山田、小渕、角田、近藤（好）、中里、藤江、小曾根
 各委員
当局出席者 細谷副市長、総務部長、秘書、文書法制各課長

1 第2回定例会の運営について

（1）会期について

会期は、6月11日から30日までの20日間とすることで確認された。

（2）総括質問について

質問時間と発言順序については、3月23日に新会派、前橋豊輪の結成と、これに関連して前橋高志会の会派構成員数に異動があったため、確認されている積算方法に基づいて、前橋高志会と前橋豊輪の質問時間と発言順序を別紙総括質問発言順序一覧表（38ページ参照）のとおり修正することで確認された。

会派の質問時間については、第2回及び第4回は、前橋高志会は230分、前橋豊輪は69分とし、第3回は、前橋高志会は180分、前橋豊輪は54分とすることで確認された。

なお、質問事項等の発言通告は、従前と同様に開会日の6月11日午後4時までとするが、質問者、質問時間、会派内順序は、事務の都合上、開会3日前の6月8日午後4時までに報告することで確認された。

また、電子資料を使用する場合においては、通告日の翌々日である6月15日午後4時までに、本会議電子資料使用申出書を提出することで確認された。

（3）請願及び意見書案について

請願については、取扱規程に基づき開会3日前の6月8日までに提出されたものは会期中の審査、それ以降、閉会3日前の6月25日までに提出されたものは、閉会中の継続審査となることで確認された。

また、意見書案についても6月8日午後4時までの提出とし、特別なものは別途協議することで確認された。

（4）議員派遣について

今期定例会において、派遣の議決を得ようとするものについては、従前の確認に基づき、開会日の6月11日午後4時までに議員派遣申出書を提出することで確認された。

2 その他

（1）議場当局席の変更について

まちづくり推進担当部長の新設等に伴い、当局から議場の当局席を変更したいとの申出があったことが伝えられ、確認された。

（2）議会運営委員会の行政視察（案）について

議会運営委員会の行政視察について、日程は３月２６日の議会運営委員会で確認されたとおり、７月１５日（水）、１６日（木）で、視察先は静岡県島田市及び掛川市の議会運営について視察することで確認された。

（３）次期議会運営委員会の日程について

６月１１日（木）午前１０時から行うこととされた。

総括質問発言順序一覧表

（会派構成員数が同じ、共産党、公明党の2会派、まえばし市民クラブ、前橋豊輪の2会派及び七星、なないろ、無所属の会、暁鐘、無所属クラブの5会派は、1年ごとに交代とする。）

令和8年

区分	第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回
1	前橋高志会	前橋高志会	前橋令明	前橋高志会
2	前橋令明	前橋令明	前橋高志会	前橋令明
3	前橋高志会	前橋高志会	前橋令明	公明党
4	前橋令明	前橋令明	公明党	共産党
5	前橋高志会	公明党	共産党	前橋高志会
6	公明党	共産党	前橋高志会	まえばし市民クラブ
7	共産党	前橋高志会	まえばし市民クラブ	前橋豊輪
8	前橋高志会	まえばし市民クラブ	前橋豊輪	前橋令明
9	まえばし市民クラブ	前橋豊輪	前橋令明	前橋高志会
10	前橋令明	前橋令明	前橋高志会	前橋令明
11	前橋高志会	前橋高志会	前橋令明	公明党
12	前橋令明	前橋令明	公明党	共産党
13	前橋高志会	公明党	共産党	前橋高志会
14	公明党	共産党	前橋高志会	前橋令明
15	共産党	前橋高志会	前橋令明	前橋高志会
16	前橋高志会	前橋令明	前橋高志会	まえばし市民クラブ
17	前橋令明	前橋高志会	まえばし市民クラブ	前橋豊輪
18	前橋高志会	まえばし市民クラブ	前橋豊輪	前橋令明
19	まえばし市民クラブ	前橋豊輪	前橋令明	前橋高志会
20	前橋令明	前橋令明	前橋高志会	公明党
21	前橋高志会	前橋高志会	公明党	共産党
22	公明党	公明党	共産党	なないろ
23	共産党	共産党	なないろ	無所属の会
24	なないろ	なないろ	無所属の会	暁鐘
25	無所属の会	無所属の会	暁鐘	無所属クラブ
26	暁鐘	暁鐘	無所属クラブ	七星
27	無所属クラブ	無所属クラブ	七星	前橋令明
28	七星	七星	前橋令明	前橋高志会
29番以降は大会派順				

※第1回・第3回定例会の会派別質問時間（答弁を含む）

前橋高志会	180分	前橋令明	162分	共 産 党	72分	} 合計 684分 (2日間)
公 明 党	72分	まえばし市民クラブ	54分	前橋豊輪	54分	
七 星	18分	なないろ	18分	無所属の会	18分	
暁 鐘	18分	無所属クラブ	18分			

※第2回・第4回定例会の会派別質問時間（答弁を含む）

前橋高志会	230分	前橋令明	207分	共 産 党	92分	} 合計 874分 (3日間)
公 明 党	92分	まえばし市民クラブ	69分	前橋豊輪	69分	
なないろ	23分	なないろ	23分	無所属の会	23分	
無所属クラブ	23分	無所属クラブ	23分			

×

×

日時・場所 6月11日（木） 議会運営委員会室
開議 午前9時59分 散会 午前10時3分
出席委員 須賀委員長、堤副委員長、山田、小淵、角田、近藤（好）、中里、藤江、小曾根
各委員
当局出席者 細谷副市長、総務部長、秘書、文書法制各課長

1 議事日程第1号について

（1）会期の決定

会期は、本日から30日までの20日間とすることで確認された。

（2）会議録署名議員の指名

会議録署名議員については順番により、19番・佐藤議員、20番・市村議員、21番・堤議員の3名を指名する予定で確認された。

（3）市長提出議案の上程

議案第63号から第80号まで、及び報告第3号、第4号、以上20件を一括上程し、各議案の説明を当局より求めることとされた。

なお、総務部長から当局の説明所要時間は27分の予定との報告があった。

（4）休会の議決

議事の都合上、12日から17日までの6日間を休会とすることで確認された。

2 その他

（1）総括質問について

別紙総括質問時間割（41ページ参照）のとおり30名から通告があり確認された。

なお、質問事項の通告は、本日午後4時までに申し出ることとされた。

また、質問事項に重複等があった場合の変更については、12日午後4時までに申し出ることとされた。

（2）議案の委員会付託について

本定例会は従前同様の取扱いとし、委員会付託を省略することで確認された。

（3）請願・意見書案について

請願については提出がなく、意見書案13件の提出があり、提出された意見書案の取扱いについては従前同様、各会派に持ち帰り、次期議会運営委員会で各会派の検討結果を報告することとされた。

また、起草委員会は6月23日午前10時から開催することとされ、起草委員についても次期議会運営委員会で氏名を報告することとされた。

（4）全国市議会議長会の表彰状の伝達・感謝状の贈呈について

全国市議会議長会の表彰状の伝達、感謝状の贈呈については、4月20日の各派代表者会議で確認さ

れたとおり、本日の本会議に先立ち午後 1 時から議場において行うことで確認された。

(5) 次期議会運営委員会の日程について

6 月 1 8 日（木）午前 9 時から行うこととされた。

令和 8 年 第 2 回 定 例 会 総 括 質 問 時 間 割

月 日	順 序	議 席	議 員	通 告 時 間	備 考
6 月 18 日 (木)	1	3 8	小曾根 英 明	3 3 分	
	2	3 3	林 幸 一	3 7 分	
	3	1 1	小 川 真太郎	3 3 分	
					休憩予定
	4	2 0	市 村 均 光	3 4 分	
	5	3 1	中 里 武	3 1 分	
	6	2 8	近 藤 好 枝	2 3 分	
	7	1 0	関 俊 夫	3 3 分	
					休憩予定
	8	2 7	三 森 和 也	2 3 分	
	9	1 8	山 田 秀 明	3 5 分	
	1 0	1 9	佐 藤 祥 平	3 4 分	
6 月 19 日 (金)	1 1	1 2	林 倫 史	3 3 分	
	1 2	9	木 部 秀 人	3 4 分	
	1 3	1 7	高 橋 照 代	3 1 分	
	1 4	3	吉 原 大 輔	2 3 分	
					休憩予定
	1 5	2 3	須 賀 博 史	3 3 分	
	1 6	8	下 田 一 成	3 4 分	
	1 7	2 5	新 井 美 加	3 2 分	
	1 8	1 3	大 澤 智 之	2 3 分	
					休憩予定
	1 9	5	吉 田 博 昭	3 4 分	
	2 0	7	水 野 芳 宣	3 4 分	
	2 1	3 7	藤 江 彰	3 3 分	
6 月 22 日 (月)	2 2	1 6	明 野 康 剛	3 0 分	
	2 3	2 9	小 林 久 子	2 3 分	
	2 4	1 4	入 澤 繭 子	2 3 分	
	2 5	4	宮 崎 裕紀子	2 3 分	
	2 6	2	岸 川 知 己	2 3 分	
					休憩予定
	2 7	1	阿久澤 萌	2 3 分	
	2 8	3 0	中 林 章	2 3 分	
	2 9	1 5	吉 田 直 弘	2 3 分	
	3 0	2 6	角 田 修 一	2 3 分	

×

×

日時・場所 6月18日（木） 議会運営委員会室
開議 午前8時55分 散会 午前9時2分
出席委員 須賀委員長、堤副委員長、山田、小淵、角田、近藤（好）、中里、藤江、小曾根
各委員
当局出席者 細谷副市長、総務部長、秘書、文書法制各課長

1 議事日程第2号について

（1）総括質問

本日の総括質問は、小曾根議員以下10名とすることで確認された。

また、質問順序、質問事項等について、別紙総括質問一覧表（5ページ～7ページ参照）のとおり確認された。

（2）休憩の時刻

昼休みは小川議員の質問終了後、午後の休憩は関議員の質問終了後に予定し、時間によっては、変更もあるということで確認された。

2 その他

（1）討論通告・表決調べの締め切りについて（付託省略議案）

付託省略議案は、22日の総括質問終了後、討論、表決を行い、討論通告及び表決調べについては、事務の都合上、19日の昼休み終了までとすることで確認された。

（2）意見書案について

6月11日の議会運営委員会で、各会派持ち帰り検討となっていた意見書案について、各会派から意見が発表され、1番について各会派の意見の一致が見られたため、今後起草委員会で文言修正を含め検討、精査することとされた。

続いて、各会派の起草委員については次のとおり選出され、起草委員会は、6月11日の議会運営委員会で確認されたとおり、23日午前10時から議会運営委員会室で開催することとされた。

前橋高志会 新井議員、小川議員、前橋令明 市村議員、下田議員、共産党 小林議員、
公明党 石塚議員、まえばし市民クラブ 角田議員、前橋豊輪 間仁田議員
議会運営委員会正副委員長 須賀議員、堤議員

なお、意見書案の表決調べ等については、まず、起草委員会にかからない意見書案については、提出会派は提案者と文案を決め、23日午後3時までに事務局へ報告し、その後、事務局で整理し各会派へ意見書案と表決調べの一覧を配付することとされた。次に、表決調べに賛否を記入の上、24日午後3時までに事務局に提出することで確認された。

（3）議員派遣について

締め切り期限の6月11日までに申出のあった議員派遣について確認され、22日の本会議に上程

することとされた。

(4) 次期議会運営委員会の日程について

6月19日(金) 午前9時から行うこととされた。

×

×

日時・場所	6月19日(金)	議会運営委員会室
	開議 午前8時55分	散会 午前8時58分
出席委員	須賀委員長、堤副委員長、山田、小渕、角田、近藤(好)、中里、藤江、小曾根各委員	
当局出席者	細谷副市長、総務部長、秘書、文書法制各課長	

1 議事日程第3号について

(1) 総括質問

本日の総括質問は、林(倫)議員以下11名とすることで確認された。

また、質問順序、質問事項等について、別紙総括質問一覧表(9ページ～11ページ参照)のとおり確認された。

(2) 休憩の時刻

昼休みは吉原議員の質問終了後、午後の休憩は大澤議員の質問終了後に予定し、時間によっては、変更もあるということで確認された。

2 その他

(1) 議員派遣について

6月18日の議会運営委員会で確認された議員派遣について、前橋令明及び暁鐘の議員による議員派遣の取下げの申出があり、22日の本会議に上程する議員派遣は4件となることで確認された。

(2) 総括質問の質問方式について

総括質問実施要領において、一問一答方式は、一つの件名、一つの要旨ごとに質問を完結させるものとし、一人の答弁者への質問を終えてから、次の答弁者への質問に移るものと規定している。

昨日の総括質問において、一度に複数の質問を行い複数の答弁者に連続して答弁させたケースがあったが、総括質問実施要領にのっとり一人の答弁者への質問を終えてから次の答弁者への質問に移ることを遵守して行うことが確認された。

(3) 次期議会運営委員会の日程について

6月22日(月) 午前9時から行うこととされた。

×

×

日時・場所 6月22日（月） 議会運営委員会室
開議 午前8時59分 散会 午前9時2分
出席委員 須賀委員長、堤副委員長、山田、小渕、角田、近藤（好）、中里、藤江、小曾根
各委員
当局出席者 細谷副市長、総務部長、秘書、文書法制各課長

1 議事日程第4号について

（1）総括質問

本日の総括質問は、明野議員以下9名とすることで確認された。

また、質問順序、質問事項等について、別紙総括質問一覧表（13ページ～14ページ参照）のとおりで確認された。

（2）休憩の時刻

昼休みは岸川議員の質問終了後、午後の休憩はとらずに進行する予定とし、時間によっては、変更もあるということで確認された。

（3）委員会付託省略

（4）討論

（5）表決

上程中の議案の委員会付託については、6月11日の議会運営委員会での確認に基づき省略することとし、討論、表決を行うこととされた。

なお、討論については、近藤（好）議員から通告があり、表決については、別紙表決順序調べ（15ページ参照）のとおりで、2回に分けて行うこととされ、初めに議案第66号から第68号まで及び第80号、以上4件を一括して表決し、次に残る議案第63号から第65号まで、第69号から第79号まで及び報告第3号、第4号、以上16件を一括して表決することで確認された。

（6）議員派遣について

6月18日の議会運営委員会を確認されたとおり、議員派遣についてを議題とし、直ちに採決することで確認された。

（7）休会の議決

23日から29日までの7日間を休会とすることで確認された。

2 その他

（1）次期議会運営委員会の日程について

6月30日（火）午前10時から行うこととされた。

×

×

日時・場所 6月30日（火） 議会運営委員会室
開議 午前10時6分 散会 午前10時10分

出席委員 須賀委員長、堤副委員長、山田、小渕、角田、近藤（好）、中里、藤江、小曾根
各委員
当局出席者 細谷副市長、総務部長、秘書、文書法制各課長

1 議事日程第5号について

（1）市長提出追加議案の上程

市長提出追加議案第81号から第104号までの人事案件、以上24件を一括して上程し、提案理由の説明、質疑、討論、表決を行うこととされた。

なお、質疑、討論はなしとし、委員会付託は省略することで確認された。

（2）意見書案の上程

別紙意見書案一覧表（18ページ参照）のとおり、13件を一括上程することで確認された。

提案理由の説明、委員会付託を省略し、質疑、討論はなしとすることで確認された。

また、表決は12回に分けて行い、初めに第11号について行い、2回目に第12号、3回目に第13号、4回目に第14号、5回目に第15号、6回目に第16号、7回目に第17号、8回目に第18号、9回目に第19号、10回目に第20号及び第21号の2件、11回目に第22号、12回目に第23号について行うことで確認された。

2 その他

（1）決算審査委員会の日程案について

第3回定例会において各会計決算議案がそれぞれの委員会に付託される予定であり、委員会審査予定日については、各正副委員長と協議した結果、9月11日は建設水道常任委員会、9月14日は総務常任委員会、9月15日は教育福祉常任委員会、9月16日は市民経済常任委員会をそれぞれ午前10時から開催することで確認された。

（2）次期議会運営委員会の日程について

8月21日（金）午後1時から行うこととされた。

（3）議会運営委員会行政視察

6月2日に確認されたとおり議会運営委員会の行政視察は、7月15日（水）、16日（木）の日程で、静岡県島田市及び掛川市の議会運営について視察し、資料並びに切符については、7月8日以降に事務局より配付することとされた。

—— 各 派 代 表 者 会 議 ——

日時・場所 6月2日（火） 議会運営委員会室
開議 午前9時55分 散会 午前10時6分
出席議員 近藤（登）議長、林（幸）副議長、小曾根、藤江、富田、小渕、堤、近藤（好）、
中里、角田、山田各議員、（オブザーバー）中林、入澤、宮崎、岸川、阿久澤各議員
当局出席者 細谷副市長、総務部長、秘書、文書法制各課長

1 前橋市手話言語条例施行10周年における前橋市議会の対応について

議長から次のとおり説明があり、了承された。

前橋市手話言語条例は、前橋市議会初となる議員発議により制定した条例であり、平成27年第4回定例会において可決し、平成28年4月に施行されて、令和8年で10周年を迎えた。市議会としても、さらなる普及啓発の一助となるような取組を実施したいと考えている。

そこで、令和8年第3回定例会において、総括質問及び常任委員会決算審査の質疑の冒頭で、各議員が手話で自己紹介をすることとし、これに向けて、議員親睦会主催による手話教室を開催し、基本的な手話表現を習得する機会を設けたいと考えている。

また、この取組については、市議会ホームページへの掲載や、市政記者への情報提供なども行いたいと思う。

2 令和7年度における請負状況等報告書の提出について

総務課長から次のとおり説明があった。

3月26日の各派代表者会議で了解してもらい、その後、議長決裁により、前橋市議会議員の請負の状況の公表に関する規程が制定されている。この規程に基づき、令和7年度中に市議会議員が、個人により前橋市に対し請負をした場合には、必要事項を議長に報告することとなっており、その報告に基づき、議長は報告事項の一覧を作成し、公表することとなっている。そこで、該当がある議員は、請負状況等報告書により、6月30日までに報告をお願いします。

なお、本件については、5月28日にタブレット送信により、全議員へ依頼していることを申し添える。

3 その他

（1）第2回定例会会期中の議員駐車場について

総務課長から次のとおり説明があった。

第2回定例会開会日の6月11日から最終日の6月30日までの間、議員の駐車場として市役所構内駐車場の南側をコーン及びバーで囲む。駐車場の西側、セブンイレブンの向かい側から職員用駐車場と職員用バイク置場の間を通り、駐車禁止エリアを通過して、市役所構内駐車場の南側へ駐車してもらいたいと思う。前橋城横の通路ではないので、注意願う。職員用駐輪場と職員用バイク置場の間の通路と駐車禁止エリアの間には一般車両の進入を防ぐためにコーンが置いてあるので、通過の際はコーンをどけて通過してもらい、通過後はそのコーンを必ず戻してもらうようお願いする。また、大

通りから職員用駐輪場と職員用バイク置場の間の通路に入る部分と、職員用駐輪場と職員用バイク置場の間の通路と駐車禁止エリアの間の部分には、左右に車止めが設置してあるので、ぶつからないよう注意して通行願う。

なお、大通りからの入場、退出の際は、通行の安全のため、必ず左折で入場、退出してもらうようお願いする。

(2) 群馬県市議会議長会・議員研修について

総務課長から次のとおり説明があった。

この議員研修は、例年行っているものであるが、令和8年は8月6日に安中市文化センターにおいて、開催される予定である。

開催日と開催場所は、群馬県市議会議長会の年間行事として予定されているが、詳細は7月15日の群馬県市議会議長会の臨時総会にて決定されるため、開催時間や内容、交通手段、申込方法等については、詳細が分かり次第、あらためてタブレットにて連絡をさせよう。

(3) 表彰議員祝賀会について

総務課長から次のとおり説明があった。

4月20日の各派代表者会議において、令和8年度の全国市議会議長会の表彰状の伝達、感謝状の贈呈は、第2回定例会初日の6月11日に実施することが確認されている。また、表彰議員祝賀会については、第2回定例会最終日の6月30日に開催することが確認されているところだが、表彰議員祝賀会の開催時間と開催場所については同日の午後5時50分から群馬県庁31階のヴォレ・シーニュにて開催する。令和8年度に表彰される議員には、乾杯の前に挨拶してもらうことを予定しているので、承知おき願う。

なお、全議員への表彰状の伝達、感謝状の贈呈及び表彰議員祝賀会の案内については、改めて、タブレットにて送付させようので、届いたら確認をお願いする。

(4) 次期各派代表者会議の日程について

6月11日（木）午前10時から行うこととされた。

×

×

日時・場所	6月11日（木）	議会運営委員会室
開議	午前9時57分	散会 午前9時59分
出席議員	近藤（登）議長、林（幸）副議長、小曾根、藤江、富田、小淵、堤、近藤（好）、中里、角田、山田各議員、（オブザーバー）中林、入澤、宮崎、岸川、阿久澤各議員	
当局出席者	細谷副市長、総務部長、秘書、文書法制各課長	

1 議場コンサートについて

議長から次のとおり説明があり、了承された。

令和8年の議場コンサートについては、まえばしPR大使を委嘱している、バイオリニストの成田達輝氏に出演してもらい、第4回定例会において開催する方向で調整を進めてきたが、成田氏のスケ

ジュールの調整が困難であり、開催が難しい状況である。

そこで、令和8年の議場コンサートについては、市内の小中学校全校に対して、出演の希望調査を行い、児童生徒による合唱を中心に、第4回定例会最終日に開催する方向で調整を進めていきたいと考えているので、承知おき願う。

2 その他

(1) 次期各派代表者会議の日程について

6月22日(月) 午前9時から行うこととされた。

×

×

日時・場所	6月22日(月)	議会運営委員会室
	開議 午前8時55分	散会 午前8時59分
出席議員	近藤(登)議長、林(幸)副議長、小曾根、藤江、富田、小淵、堤、近藤(好)、中里、角田、山田各議員、(オブザーバー)中林、入澤、宮崎、岸川、阿久澤各議員	
当局出席者	市長、細谷副市長、総務、農政各部長、秘書、文書法制各課長	

1 人事案件について

市長から次のとおり説明があり、人事案件については6月26日に議案送付され、最終日の6月30日に市長提出追加議案として上程することで了承された。

今回の定例会に提案する人事議案24件について、本日あらかじめ説明させてもらう。

農業委員の任命についてである。現在の委員の任期は、令和8年7月19日で満了となる。伊能良雄さん以下12名については、引き続き委員をお願いすることとし、坂爪久純さん以下12名については、新たに委員をお願いしたいと思う。

なお、本件については、6月30日に議案として提出させてもらうので、よろしく願います。

2 その他

(1) 休会中の議員駐車場について

総務課長から次のとおり説明があった。

休会中の議員駐車場について、連絡する。現在、定例会会期中の市議会議員の駐車場として、市役所構内駐車場の南西側を、38台分コーン及びバーで囲み、確保している。

6月23日から6月29日までの休会期間において、市民の駐車エリアの混雑状況と議員駐車場の空き状況によっては、コーン及びバーを動かし、市民の駐車エリアを増やすことがあるので、あらかじめ承知してもらい、改めて協力のほど願います。

なお、本会議が開催される6月30日には、38台分の駐車スペースを確保するので、よろしく願います。

（２）次期各派代表者会議の日程について

６月３０日（火）午前１０時から行うこととされた。

×

×

日時・場所	６月３０日（火）	議会運営委員会室
	開議 午前９時５５分	散会 午前１０時５分
出席議員	近藤（登）議長、林（幸）副議長、小曾根、藤江、富田、小渕、堤、近藤（好）、中里、角田、山田各議員、（オブザーバー）中林、入澤、宮崎、岸川、阿久澤各議員	
当局出席者	細谷副市長、総務部長、秘書、文書法制各課長	

１ 令和８年度政務活動費収支報告書等の提出スケジュールについて

総務課長から次のとおり説明があった。

令和８年度政務活動費収支報告書等の提出スケジュールについて説明する。

目的としては、各会派の経理責任者と事務局間の相互の事務作業の軽減と平準化を図るものである。

令和８年度の提出スケジュールは、年４回で提出してもらうようお願いする。

また、年４回の提出時において、全期間の整合性を図らせてもらうため、年度の初めの４月からそれぞれ該当提出期間までの全ての資料を併せて提出してもらうようお願いする。

２ 表彰議員祝賀会について

４月２０日の各派代表者会議において開催することで確認され、各議員へも案内したところであるが、本日午後５時５０分から群馬県庁３１階のヴォレ・シーニュで開催する。令和８年度に表彰された近藤好枝議員から一言挨拶をもらいたいと思うので、よろしくお願いします。

３ その他

（１）高校生模擬議会及び事前授業の日程について

議長から次のとおり説明があった。

高校生模擬議会及び事前授業の日程についてであるが、市立前橋高等学校から令和７年度と同様に開催したいとの依頼があったので、令和８年度も議会として協力したいと考えている。開催日時については、１２月２１日に開催される予定である。また、高校において行う事前授業については、１０月１日に行う予定であるので、承知おき願う。なお、事前授業については、令和７年同様に副議長を中心に協力したいと考えている。詳細については、後日副議長から報告する予定である。併せて承知おき願う。また、本件については、会派内の各議員へ周知してもらうようお願いする。

（２）職員の不祥事について

職員の不祥事について小曾根、近藤（好）各議員から発言があり、細谷副市長、総務部長による説明があった。

—— 議会図書室運営委員会 ——

日時・場所 6月30日（火） 議会運営委員会室
開議 午前10時11分 散会 午前10時13分
出席委員 須賀委員長、堤副委員長、山田、小渕、角田、近藤（好）、中里、藤江、小曾根各委員

1 図書の購入希望集計結果について

事務局から次のとおり説明があり、了承された。

各会派から図書購入希望票を提出してもらい、書籍名、金額等を確認後の集計結果がまとまった。合計で39冊、予定金額で9万8,098円となり、令和8年度の図書購入予算は13万円であるので、予算残額は3万1,902円となる。

2 令和8年度図書の購入方法について

委員長から次のとおり説明があり、了承された。

了承された図書の購入希望集計結果は予算の範囲内であるので、購入希望集計表のとおり購入する。続いて、購入予算残額の取扱いについてであるが、追加購入は事務局に一任する。

■ 議 長 会

◇ 全国競輪主催地議会議長会関東甲信越静部会正副会長・相談役会議

期 日 6月4日(木)

場 所 都市センターホテル(東京都千代田区)

出席者 近藤(登)議長、関口事務局長

〔会議の概要〕

1 報告事項

(1) 会務報告

2 協議事項

(1) 部会定期総会の運営について

(2) 令和8年度部会等の役員について

×

×

◇ 全国競輪主催地議会議長会関東甲信越静部会定期総会

期 日 6月4日(木)

場 所 都市センターホテル(東京都千代田区)

出席者 近藤(登)議長、関口事務局長

〔会議の概要〕

1 報告事項

(1) 会務報告

2 協議事項

(1) 役員改選について

×

×

◇ 全国競輪主催地議会議長会定期総会

期 日 6月4日(木)

場 所 都市センターホテル(東京都千代田区)

出席者 近藤(登)議長、関口事務局長

〔会議の概要〕

1 会務報告

2 協議事項

- (1) 会長提出議案第1号 令和7年度全国競輪主催地議会議長会歳入歳出決算（案）
- (2) 会長提出議案第2号 令和8年度運動方針（案）について
- (3) 会長提出議案第3号 令和8年度全国競輪主催地議会議長会歳入歳出予算（案）

3 報告事項

- (1) 災害見舞金の贈呈について

4 役員改選

ロビ一

6 月 の 日 誌

月 日	曜日	日 誌
6 月 2 日	火	各派代表者会議 議会運営委員会
6 月 4 日	木	全国競輪主催地議会議長会関東甲信越静部会正副会長・相談役会議 全国競輪主催地議会議長会関東甲信越静部会定期総会 全国競輪主催地議会議長会定期総会
6 月 1 1 日	木	各派代表者会議 議会運営委員会 本会議（1 日目）
6 月 1 8 日	木	議会運営委員会 本会議（2 日目）
6 月 1 9 日	金	議会運営委員会 本会議（3 日目）
6 月 2 2 日	月	各派代表者会議 議会運営委員会 本会議（4 日目）
6 月 3 0 日	火	各派代表者会議 議会運営委員会 議会図書室運営委員会 本会議（5 日目） 教育福祉常任委員会

議 会 月 報 令和8年6月号
編集 前橋市議会事務局議事課調査係
発行 前橋市議会事務局

